

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：飯塚・嘉麻バドミントン協会]

[記載日：令和8年 2月21日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項目 | 対応状況 |
|--|------|
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | 適用外 |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会は加入団体を有し実体を備え規約を遵守し活動している。 | A |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 事業運営に当たっては当協会の規約、地方自治体が定める各種条例・規則・施設使用時は管理者が定める規則を遵守している。 | A |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会の会長、副会長、理事長、理事、事務局、会計、監査委員に関する構成員数、選任、任期、報酬等は規約に定められている。 しかし会員の減少と役員を務める人材の不足により役員数が定員に満たないのが現状であった、しかし昨年度まで事務局と会計を兼ねていたものが新しい会計が選任され今年度は役員が定数に近づいた。 令和9年度までに、役員が定員を満たすように取り組みます。 | B |

| | |
|---|----------|
| 原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。 B | |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会の目的及び事業は規約に記載している。</p> <p>令和 9 年度までに役員会において基本方針を策定し、総会等で公表するように検討する。</p> | |
| 原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | |
| (1) 役職員に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | C |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点でコンプライアンス教育は行っていない。</p> <p>令和 8 年度から役員を対象とした研修を開催する又は県協会が開催している研修会への参加を促す。</p> | |
| (2) 指導者, 競技者等に対し, コンプライアンス教育を実施しているか, 又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | C |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>時点でコンプライアンス教育は行っていない。</p> <p>令和 8 年度から指導者を対象とした研修会の開催又は試合前の代表者会議や高各種講習会等でコンプライアンス遵守に関する注意喚起を行う。</p> <p>なお、研修会開催に当たっては、公益財団法人日本バドミントン協会の規定等を参考にする。</p> | |
| 原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い, 公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会は規約を遵守し会計帳簿の記載、領収書の保管など適切な処理を行い、会計監査を行っている。</p> | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し, 適正な使用のために求められる法令, ガイドライン等を遵守しているか。 | 適用外 |
| <p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>現時点では公的助成を受けてはいないが、今後、受給する場合は、県等の助成団体が定める実施要項等を遵守する。</p> | |

| | |
|--|---|
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 会計処理を公正かつ適切に行うために、事務局内で相互にチェックを行い、監事の助言・指導を得て、適切に処理を行っている。 | |
| 原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。 | |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会は事務局が資料（規約・事業報告書・収支予算書・事業計画書・他）を管理し要請に応じて閲覧できる状況を整えている。 | |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 当協会は公開情報や大会・教室などの情報を HP に開示している。 また、「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）を令和 7 年度中にホームページに掲載し公開する。 | |
| 原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF 向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。 | |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF 向け〉の規定があるか（ある場合は下欄に記述） | |
| 原則 ■ について | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |